

公益財団法人

世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会

第26回 理事会議事録

令和4年6月3日

日時 令和4年6月3日(金) 10:30~11:30

場所 当法人主たる事務所

理事の総数	23名	出席理事の数	13名	欠席理事の数	10名
監事の総数	2名	出席監事の数	2名	欠席監事の数	0名

出席した理事及び監事

理事千 玄室、同井上満郎、同奥 正之、同坂井輝久、同鈴木久男、同高橋康夫、同日向 進、同松谷 茂、同宗田好央、同森本幸裕、同山折哲雄、同横山俊夫、同古橋道明
監事吉川哲朗、同久乗哲

欠席した理事及び監事

同荒巻禎一、同柏原康夫、同加藤好文、同塚本能交、同豊田章男、同山口悟郎、同吉田博宣、同井上礼之、同竹下景子(関口景子)、同山内康敬

議長 理事長 千 玄室

議事録の作成に係る職務を行った者 理事 古橋道明

上記のとおりのおり出席があったので、定款第34条の規定により理事長千玄室は、議長席に着き、開会を宣し、議事に入った。

(決議事項)

第1号議案 自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る事業報告の件

議長は、本議案を上程し、自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る事業報告を配布し、承認を得たい旨を述べて、審議を求めた。慎重審議の後、議長は本議案の賛否を会議に諮り、理事会は全員異議なく原案どおりこれを承認可決した。

第2号議案 自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る決算の件

議長は、本議案を上程し、自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る計算書類（附属明細書含む）を配布し、承認を得たい旨を述べて、審議を求めた。慎重審議の後、議長は本議案の賛否を会議に諮り、理事会は全員異議なく原案どおりこれを承認可決した。

第3号議案 顧問選任の件

議長は、本議案を上程し、候補者名簿を配布し、承認を得たい旨を述べて、審議を求めた。慎重審議の後、議長は本議案の賛否を会議に諮り、理事会は全員異議なく原案どおりこれを承認可決した。

第4号議案 定款の一部変更の件

議長は、本議案を上程し、定款の一部変更案を配布し、承認を得たい旨を述べて、審議を求めた。慎重審議の後、議長は本議案の賛否を会議に諮り、理事会は全員異議なく原案どおりこれを承認可決した。

第5号議案 定時評議員会の開催・招集の件

議長は、本議案を上程し、日時・会場・議案を提示し、審議を求めた。慎重審議の後、議長は本議案の賛否を会議に諮り、理事会は全員異議なく原案どおりこれを承認可決した。

日時：令和4年6月22日（水）午前11時～

場所：下鴨神社 参集殿

議題：

（報告事項）

- 第1号 自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る
事業報告の件
- 第2号 理事辞任の件
- 第3号 顧問選任の件
- 第4号 会員数の報告

（決議事項）

- 第1号 自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る
決算の件
- 第2号 定款の一部変更の件
- 第3号 理事選任の件

以上をもって本日の議案をすべて終了したので、議長は閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、出席した理事長及び監事が次に署名押印する。

令和4年6月3日

京都市左京区下鴨泉川町59番地 賀茂御祖神社社務所内
公益財団法人世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会理事会

議長・理事長

千 正定



監事

吉川 哲朗



監事

久 乘 哲



公益財団法人世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会

第26回 理事会

<議案書>

1. 開催日時 令和4年6月3日(金)午前10時30分
2. 開催場所 下鴨神社 参集殿
3. 議案
 - 第1号議案 自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る事業報告の件
 - 第2号議案 自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る決算の件
 - 第3号議案 顧問選任の件
 - 第4号議案 定款の一部変更の件
 - 第5号議案 定時評議員会の開催・招集の件
4. 報告事項
 - ① 顧問退任の件
 - ② 理事辞任の件
 - ③ 理事選任の件
 - ④ 職務執行の報告
 - ⑤ 会員数の報告

第1号議案

自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る事業報告の件

添付の自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る事業報告について、その承認をお願いするものであります。

令和3年度事業報告
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

□ 助成事業

【助成事業費 14,400千円】

本年3月の第25回理事会でご承認いただきました「令和3年度に係る事業計画の変更」に基づき、当初の10,000千円より14,400千円に増額して助成事業を遂行。

1. 世界遺産糺の森に伝承される祭事神事等の保存及び後継者育成に対して助成

① 流鏝馬神事の保存と騎射育成事業に対して助成

令和3年度は流鏝馬神事がコロナ禍により中止されたため、騎射育成事業のみ助成。

助成先: 糺の森流鏝馬神事等保存会

金額: 250千円

② 御蔭祭の保存事業に対して助成

令和3年度は御蔭祭の行列はコロナ禍により中止されたが、御蔭祭の保存や調度品の整備等への助成。

助成先: 御蔭祭保存会

金額: 2,000千円

2. 世界遺産糺の森「葵の庭」整備に対して助成

助成先: 賀茂御祖神社

金額: 250千円

3. 世界遺産保存整備事業に対して助成

助成先: 賀茂御祖神社

事業予定総額 38,804千円

国庫補助金総額 12,000千円

所有者負担総額 14,904千円

財団助成金額 11,900千円

○ 国庫補助対象事業

事業名称 第2期糺の森整備工事

事業内容 復元した竜ガ池(河合神社北側、雑太社西面)周辺の散策路等の整備

事業予定額 20,000千円

国庫補助金 12,000千円

所有者負担額 3,000千円

財団助成金額 5,000千円

○ 国庫補助対象外事業

① 事業名称 境内環境保全事業

事業内容 境内糺の森内及び周辺民家に隣接する境内境界に到る範囲の、参拝者や通行人の安全確保を目的とした、危険木伐採や枝打ち工事、並びに表参道、楼門内の砂補充敷き均し工事、また補助対象外の糺の森環境整備工事。

事業予定額 3,000千円

所有者負担 2,000千円

財団助成金額 1,000千円

② 事業名称 「氷室」復元整備工事

事業内容 重要文化財「大炊殿」の附帯施設とした「氷室」の復元工事と周辺整備工事。

事業予定額 11,265千円

所有者負担 6,765千円

財団助成金額 4,500千円

③ 事業名称 「表参道口整備工事」

事業内容 表参道口東側(御蔭通沿い)のケヤキ跡(平成30年台風21号により倒木)に後継樹とした樹齢約20年の枝垂れ桂1本(高さ7.8m、枝巾4m)の植栽工事と既存する大灯籠(木製)移設などの周辺整備工事。

事業予定額 4,539千円

所有者負担 3,139千円

財団助成金額 1,400千円

□ 普及広報事業

<主催事業>

1. 第31回糺の森市民植樹祭 開催日 4月29日(木・祝)

植樹祭の式典は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出のため中止。

成木献木者による個別植樹式、及び苗木植樹の実施。

(献木実績29組33本、個別植樹式に21組のご参加)

収入 6,006千円

支出 3,653千円

収支 2,353千円

2. 第30回蛍火の夕べ 開催日 6月12日(土)

コロナ禍のためお茶席を中止し、蛍火の夕べとして開催。

蛍の観賞は密を避けるため瀬見の小川沿いとし、放流。

神賑行事は雅楽、箏曲、十二単衣と雅楽舞、王朝舞。納涼市は9店舗の出店。

参加者数は招待者に加え一般参加者で合計 約1,300名。

収入 365千円

支出 881千円

収支 △516千円

3. 糺の森コンサート「音の森」(開催 4回)

春3回、秋3回の計画、5月と9月は緊急事態宣言発出により中止。

収入 6千円

支出 364千円

収支 △358千円

4. 糺の森文化講演会

① 夏講座

コロナ禍により中止。

② 春講座 「世界各地の信仰の文化遺産一次世代にいかにつづけるか」

日時:令和4年3月13日(日)14:00~16:00

会場:下鴨神社公文所

講師:宗田 好史 氏(京都府立大学 教授)

収入 19千円

支出 114千円

収支 △95千円

<その他>

1. 会員向け会報「糺の森」の発行

① 第24号(令和3年9月30日発行)

仕様:A4版

部数:2,300部

作成費用 678千円

② 第25号(令和4年3月31日発行)

仕様:A4版

部数:2,300部

作成費用 677千円

会報作成費計1,355千円

2. 令和3年度会員証・特典パンフレット発行

発行:令和3年6月

発行数:1,500枚

作成費用 231千円

3. 美観清掃活動

実施予定日:令和3年9月23日(木・祝)

コロナ禍により京都市の判断により中止。

4. 会員誘致対策

[法人向け活動]

① 企業訪問

コロナ禍に伴い賀茂祭後の挨拶を、一部を除き取り止め。

令和4年正月の挨拶回りは、2年ぶりに従前の訪問を実施。

[個人向け活動]

① 寄付金の税制優遇の周知

税制優遇については、平成29年8月10日付にて、「所得控除」に加

えて「税額控除」の適用を取得し、令和4年8月9日まで5年間有効。

これにより、個人から当財団への寄附金・会費に関して、「所得控除

制度」と「税額控除制度」のどちらかを選択できることを、ホームペー

ジや財団パンフレット等で継続して周知。

なお、令和4年8月10日以降も税制優遇が適用されるように、行政庁

に申請手続きを今後実施。

- ② 会員特典の充実
「鴨社資料館 秀穂舎」「大炊殿」「河合神社・鴨長明資料館」
3館の拝観の無料化について令和元年7月より継続して実施。
- ③ 社頭での募集
本殿中門など神社各所に財団パンフレットの設置による募集
- ④ 個人年会費値上げ
第21回理事会の決議(令和2年3月)により、令和3年4月1日から
個人年会費を1口2,000円から3,000円へ値上げを実施。
- ⑤ [会員誘致委員会の開催]
役員企業の広報宣伝担当者を委員とした委員会。
委員企業:京セラ、京都銀行、ワコールホールディングス、太平印刷
令和3年8月に開催、下記3点の提案を受けて既に対応済。
 - i クレジットカード決済の導入
 - ii ホームページの修正(財団HPに常時、寄附・入会画面を表示)
 - iii 糺の森紹介映像のHP公開

委員会提言により実施した、糺の森財団HPにおける寄附理由、入会理由等のアンケート調査(令和3年度分)の結果を別紙にて報告。

会議

- ◇ 第24回理事会 令和3年6月4日開催
- ◇ 第13回評議員会 令和3年6月22日開催
- ◇ 会員誘致委員会 令和3年8月4日開催
- ◇ 糺の森整備委員会 令和3年10月8日開催
- ◇ 運営委員会 令和3年12月9日開催
- ◇ 第25回理事会 令和4年3月8日開催

令和3年度事業報告 附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和4年5月

公益財団法人

世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会

第2号議案

自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る決算の件

添付した自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る決算について、その承認をお願いするものであります。

貸借対照表

令和4年 3月31日現在

公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会 (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	23,406,119	21,152,340	2,253,779
前払金	74,940	108,560	△ 33,620
流動資産合計	23,481,059	21,260,900	2,220,159
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
管理運営積立資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) その他固定資産			
敷金	250,000	250,000	0
その他固定資産合計	250,000	250,000	0
固定資産合計	10,250,000	10,250,000	0
資産合計	33,731,059	31,510,900	2,220,159
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	844,127	543,022	301,105
前受金	1,515,000	1,576,000	△ 61,000
預り金	24,685	12,450	12,235
流動負債合計	2,383,812	2,131,472	252,340
負債合計	2,383,812	2,131,472	252,340
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	31,347,247	29,379,428	1,967,819
負債及び正味財産合計	33,731,059	31,510,900	2,220,159

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社境内の森保存会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[199]	[598]	[Δ 399]
特定資産受取利息	199	598	Δ 399
事業収益	[0]	[0]	[0]
頒布原価収益	0	0	0
受取会費	[11,344,000]	[9,144,000]	[2,200,000]
賛助会費	2,400,000	600,000	1,800,000
正会員会費	8,944,000	8,544,000	400,000
受取寄附金	[17,223,558]	[12,875,119]	[4,348,439]
保全受取寄附金	10,827,478	10,175,119	652,359
事業受取寄附金	6,396,080	2,700,000	3,696,080
雑収益	[49]	[557]	[Δ 508]
受取利息	49	38	11
雑収益	0	519	Δ 519
経常収益計	28,567,806	22,020,274	6,547,532
(2) 経常費用			
事業費	[24,676,110]	[22,011,862]	[2,664,248]
助成事業費	14,400,000	16,000,000	Δ 1,600,000
出版事業費	1,355,440	1,241,969	113,471
普及広報事業費	5,108,471	1,805,161	3,303,310
頒布品費	0	0	0
印刷製本費	861,682	549,767	311,915
旅通費	166,800	72,469	94,331
通信費	603,195	590,413	12,782
消耗品費	1,829	14,543	Δ 12,714
関係本部費	765,284	680,487	84,797
給役料	0	0	0
雑費	1,387,218	1,022,812	364,406
管 理 費	26,191	34,241	Δ 8,050
会議費	[1,923,877]	[1,571,218]	[352,659]
旅通費	291,903	45,870	246,033
通信費	44,494	4,125	40,369
消耗品費	21,745	141,177	Δ 119,432
印刷製本費	68,750	11,385	57,365
関係本部費	0	0	0
給役料	327,979	291,637	36,342
福利厚生費	0	0	0
雑費	24,750	24,750	0
管 理 費	594,522	438,348	156,174
経常費用計	549,734	613,926	Δ 64,192
当期経常増減額	26,599,987	23,583,080	3,016,907
当期経常増減額	1,967,819	Δ 1,562,806	3,530,625
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,967,819	Δ 1,562,806	3,530,625
一般正味財産期首残高	29,379,428	30,942,234	Δ 1,562,806
一般正味財産期末残高	31,347,247	29,379,428	1,967,819
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	31,347,247	29,379,428	1,967,819

収支相償確認表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			内部取引消去	合計
	普及広報・助成事業	小計	その他の事業	収益事業	その他の事業	法人会計		
1. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益	0	0	0	0	0	199	0	199
特定資産運用益	0	0	0	0	0	199	0	199
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0
銀行預金利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取金	2,268,800	2,268,800	0	0	0	9,075,200	0	11,344,000
賛助金員会費	480,000	480,000	0	0	0	1,920,000	0	2,400,000
正会員会費	1,788,800	1,788,800	0	0	0	7,155,200	0	8,944,000
受取寄附金	17,223,558	17,223,558	0	0	0	0	0	17,223,558
受取寄付金	10,827,478	10,827,478	0	0	0	0	0	10,827,478
基金受取寄付金	6,396,080	6,396,080	0	0	0	0	0	6,396,080
事業受取寄付金	0	0	0	0	0	49	0	49
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	19,492,358	19,492,358	0	0	0	9,075,448	0	28,567,806
経常収益計	24,676,110	24,676,110	0	0	0	0	0	24,676,110
(2) 経常費用	14,400,000	14,400,000	0	0	0	0	0	14,400,000
事業費	1,355,440	1,355,440	0	0	0	0	0	1,355,440
助成事業費	5,108,471	5,108,471	0	0	0	0	0	5,108,471
出版事業費	0	0	0	0	0	0	0	0
普及広報事業費	0	0	0	0	0	0	0	0
頒布品費	861,682	861,682	0	0	0	0	0	861,682
印刷製本費	166,800	166,800	0	0	0	0	0	166,800
旅行交通費	603,195	603,195	0	0	0	0	0	603,195
通信運送費	1,829	1,829	0	0	0	0	0	1,829
消耗品費	765,284	765,284	0	0	0	0	0	765,284
購買本部費	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	1,387,218	1,387,218	0	0	0	0	0	1,387,218
役員報酬	26,191	26,191	0	0	0	0	0	26,191
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運送費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0
購買本部費	0	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	14,400,000	14,400,000	0	0	0	0	0	14,400,000
経常増減額	10,276,110	10,276,110	0	0	0	0	0	10,276,110
等調整前当期経常増減額	24,676,110	24,676,110	0	0	0	1,923,877	0	26,599,987
基本財産評価増減等	△ 5,183,752	△ 5,183,752	0	0	0	281,903	0	1,967,819
特定資産評価増減等	0	0	0	0	0	44,484	0	44,484
投資有価証券評価増減等	0	0	0	0	0	21,745	0	21,745
計増減等計	△ 5,183,752	△ 5,183,752	0	0	0	68,750	0	68,750
当期経常増減額	19,492,358	19,492,358	0	0	0	327,979	0	327,979
経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	19,492,358	19,492,358	0	0	0	0	0	19,492,358
当期末一般正味財産増減額	△ 5,183,752	△ 5,183,752	0	0	0	7,151,571	0	1,967,819
当期末一般正味財産増減額	△ 5,183,752	△ 5,183,752	0	0	0	7,151,571	0	1,967,819

財産目録

令和 4年 3月31日現在

公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	京都銀行普通預金	下鴨支店0564167	16,632,543	
		三井住友銀行普通預金	京都支店8668951	450,000	
		みずほ銀行普通預金	京都中央支店2201489	4,190,273	
		郵便振替	01020-2-34334	2,133,303	
	前払金	(株)プリントパック	植樹祭チラシ等代	74,940	
流動資産合計				23,481,059	
(固定資産)	特定資産	管理運営積立資産	京都銀行定期預金	公益目的保有財産	10,000,000
			東京事務所	下鴨支店502809	250,000
	その他固定資産	敷金	東京事務所	公益目的事業及び管理目的として	250,000
固定資産合計				10,250,000	
資産合計				33,731,059	
(流動負債)	未払金	尾崎印刷工業所(株)他	会報vol.25作成費	844,127	
			愛のタクシーチケット(株)	667,616	
	出版事業費	タクシーチケット	8,234		
	事業費旅費交通費	日本郵便(株)	8,610		
	管理費通信運搬費	(株)KKR	151,800		
	管理雑費	東京ガス他	7,867		
	管理関東本部費		3月分東京事務所光熱費他	1,515,000	
	前受金		公益目的事業及び管理目的として	15,000	
	正会員会費	翌年度分	同上	1,500,000	
	寄付金収入	同上	同上	24,685	
預り金	専務理事	報酬等源泉税預り分	24,685		
流動負債合計				2,383,812	
負債合計				2,383,812	
正味財産				31,347,247	

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産(貯蔵品)は、総平均法に基づく原価方式を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法を採用している。
- (3) 消費税等の会計処理について
消費税等の会計処理は税込方式により行っている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
なし	0			0
小計	0	0	0	0
特定資産				
管理運営積立資産	10,000,000	0	0	10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当)	(うち一般正味財産からの充)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
なし	0			
小計	0			
特定資産				
管理運営積立資産	10,000,000		10,000,000	
小計	10,000,000		10,000,000	
合計	10,000,000		10,000,000	

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
敷金	250,000		250,000
小計	250,000	0	250,000
合計	250,000	0	250,000

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
なし	0
合計	0

6 重要な後発事象

該当事項はありません。

令和3年度 附属明細書

当財団においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第33条に規定する附属明細書に、特に記載をすべき重要な事項が存在しないため、当該附属明細書は作成しない。

令和4年5月

公益財団法人

世界遺産賀茂御祖神社境内の森保存会

監査報告書

令和4年5月13日

公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社境内社の森保存会

理事長 千 玄 室 殿

公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社境内社の森保存会

監事

志 川 悠 朗



監事

久 乘 哲



私たちは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計および業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- ① 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- ② 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査の意見

- ① 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示している。
- ② 業務報告書の内容は、事実であると認める。
- ③ 理事の業務執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

第3号議案 顧問選任の件

この度、当社の森財団の組織体制をさらに強化するため、新たに5名の特別顧問の選任につきまして、その承認をお願いするものであります。

京都総本部 特別顧問
(氏名) 内田 隆 氏
(現職) 京都青果合同株式会社 代表取締役社長

関東本部 特別顧問
(氏名) 原 幸一郎 氏
(現職) 株式会社フルタイムシステム 代表取締役

関西本部 特別顧問
(氏名) 鴻池 忠彦 氏
(現職) 鴻池運輸株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員

中・四国本部 特別顧問
(氏名) 部谷 俊雄 氏
(現職) 株式会社ひろぎんホールディングス 代表取締役社長

九州本部 特別顧問
(氏名) 安川 仁 氏
(現職) 株式会社九電工 執行役員

上記5名の方の任期は、第24回理事会(令和3年6月4日開催)にて選任されました第4期顧問の任期と同様の令和7年3月31日までとなります。

第4号議案 定款の一部変更の件

次の通り定款の一部を変更することについて、その承認をお願いするものであります。今後の理事会の体制強化に向け、副理事長を置くことができるようにすることを目的とする定款の一部変更です。

※ 「定款の変更」は、評議員会における決議事項ですが、その前提として理事会での承認決議を得ることが必要とされるため、「提案議案」とするものです。尚、理事会での承認決議は、定款第32条第4号「当法人の業務執行の決定」に該当します。

新規定	現規定
<p>第6章 (役員の設置) 定款第23条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 3名以上30名以内 (2) 監事 3名以内 2 理事のうち1名を理事長とする。 3 <u>理事のうち1名を副理事長とすることができる。</u> 4 理事のうち2名以内を専務理事とすることができる。 5 第2項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、前項の専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。 6 前項の代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。 (役員の選任) 第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。 2 <u>理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。</u> 3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。 4 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。</p>	<p>第6章 (役員の設置) 定款第23条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 3名以上30名以内 (2) 監事 3名以内 2 理事のうち1名を理事長とする。 【新設】 3 理事のうち2名以内を専務理事とすることができる。 4 第2項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、前項の専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。 5 前項の代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。 (役員の選任) 第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。 2 <u>理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。</u> 3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。 4 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。</p>

新規定	現規定
<p>第7章 理事会 (権限)</p> <p>第32条 理事会は、次の職務を行う。</p> <p>(1) 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定</p> <p>(2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項</p> <p>(3) 基本財産への組入れに関する事項</p> <p>(4) 前各号に定めるもののほか、当法人の業務執行の決定</p> <p>(5) 理事の職務の執行の監督</p> <p>(6) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職</p>	<p>第7章 (権限)</p> <p>第32条 理事会は、次の職務を行う。</p> <p>(1) 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定</p> <p>(2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項</p> <p>(3) 基本財産への組入れに関する事項</p> <p>(4) 前各号に定めるもののほか、当法人の業務執行の決定</p> <p>(5) 理事の職務の執行の監督</p> <p>(6) 理事長及び専務理事の選定及び解職</p>

第5号議案 定時評議員会の開催・招集の件

定時評議員会を下記の要領で開催いたしたく、その承認をお願いするもの
あります。

日時:令和4年6月22日(水)午前11時

場所:下鴨神社 参集殿

議題:

(報告事項)

- 第1号 自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る
事業報告の件
- 第2号 理事辞任の件
- 第3号 顧問選任の件
- 第4号 会員数の報告

(決議事項)

- 第1号 自令和3年4月1日至令和4年3月31日事業年度に係る
決算の件
- 第2号 定款の一部変更の件
- 第3号 理事選任の件

報告事項

① 顧問退任の件

顧問1名の退任がありましたので、ご報告いたします。

【顧問】

氏名:内田 昌一 氏(京都青果合同株式会社 名誉会長)

理由:ご逝去のため(令和4年3月12日)

② 理事辞任の件

理事1名の辞任がありますので、ご報告いたします。

【理事】

氏名:山内 康敬 氏(株式会社京都新聞社 相談役)

理由:ご本人よりの申し出(令和4年6月22日)

③ 理事選任の件

理事1名の選任を評議員会にてお諮りする予定です。

【理事】

氏名:大西 祐資 氏

現職:株式会社京都新聞社 代表取締役社長 主筆

④ 職務執行の報告(令和4年3月8日～令和4年6月2日)

- ・ 理事長(代表理事) 千 玄室

理事長としての職務を滞りなく執行いたしました。

- ・ 専務理事(業務執行理事) 古橋 道明

環境保護、文化財保存のための普及広報活動

糺の森財団の体制強化のため特別顧問の就任要請活動とともに、

葵祭回礼に当り、本年は関東企業、関西企業、地元京都企業を訪問し、糺の森の環境保護、下鴨神社の文化財保存の普及広報活動を実施しました。

その他通常の職務は滞りなく執行いたしました。

⑤ 会員数の報告

令和4年3月末日現在の会員数の報告をいたします。

	令和4年 3月末日	令和3年 3月末日	新入会員数	退会者数	増減
賛助会員	113件	107件	6件	0件	6件
法人会員	88件	86件	2件	0件	2件
(特別会員)	61件	60件	1件	0件	1件
(正会員)	27件	26件	1件	0件	1件
個人会員	1,051名	1,121名	110名	180名	-70名
合計	1,252件	1,314件	118件	180件	-62件

※ 会員規程第5条(4)により2年以上会費を滞納したときは、会員資格を喪失するため、退会者となります。